

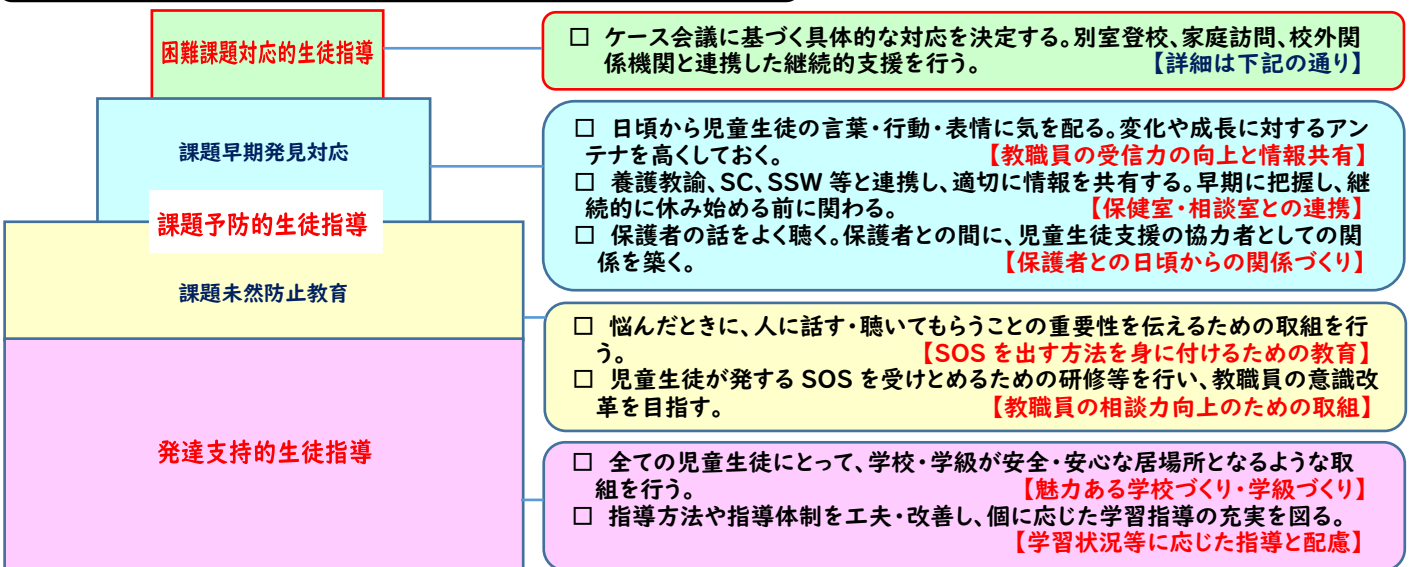
不登校に関する生徒指導の充実に向けて

管内小・中学校における2学期末までの不登校児童生徒数は、右の表のとおりで、昨年度より、小学校が1.52倍、中学校が1.17倍となっています。

令和5年度2学期末	小学校	中学校
管内不登校児童生徒数	125人	284人
昨年度比(同月)	42人増(1.51倍)	41人増(1.17倍)

3学期においても、不登校対策に係る更なる組織的取組が重要となります。そこで、今号では、令和4年12月に改訂された『生徒指導提要』(文部科学省)から、不登校に関する生徒指導の充実に向けたポイントを紹介します。

不登校に関する生徒指導の重層的支援構造



不登校児童生徒支援としての困難課題対応的生徒指導

ケース会議による具体的な対応の決定

- ☐ 児童生徒や学級への的確なアセスメントを行い、支援の目標や方向性、具体的な対応策などを検討する。
- ☐ 校内での支援体制で支えるのか、学校外の関係機関の力を借りるのか、その場合は、具体的にどの機関と連携するのか等まで検討する。

校内における支援

- ☐ 教室に居場所感が持てない児童生徒の避難場所、一旦不登校になったものの学校に戻りたいと思った際の通過点として、別室で安心して過ごせるよう、教職員の配置や学習機会の整備など、組織的に運営する。
- ☐ 本人の気持ちに合わせて、徐々に教室に向かえるようにするための工夫、教室での自然な迎え入れも考えられる。

家庭訪問の実施

- ☐ 教職員が児童生徒を「気にかけている」というメッセージを伝えるとともに、安心させる。
- ☐ 本人と直接会えない場合は、保護者と話をしたり、持参したプリント類を置いてきたりするだけでも十分に意味がある。

校外の関係機関等との連携

- ☐ 個々の不登校の状態や背景要因を適切にアセスメントし、児童生徒に合った関係機関につなぐ。

家庭や保護者を支える

- ☐ 保護者に対する個別面談で、丁寧に保護者の不安や心配事を聴き取る。
- ☐ 福祉・医療機関等と連携する。

新年度に向けた支援計画 確かな引継ぎ

年度末には、今年度の組織的取組を振り返り、チーム学校としての新年度の支援計画づくり、確かな引継ぎをお願いいたします。